

第 1 号議案

福井県並行在来線利用促進協議会規約について

福井県並行在来線利用促進協議会規約を別添案のとおり決定する。

○別添 福井県並行在来線利用促進協議会規約（案）

福井県並行在来線利用促進協議会規約（案）

（趣旨）

第1条 この規約は、福井県並行在来線利用促進協議会（以下「協議会」という。）の設置および運営に必要な事項を定めるものとする。

（設置および目的）

第2条 福井県の並行在来線について、通勤、通学等の日常生活での利用促進に加え、県外からの観光客やビジネス客等の利用促進を図るとともに、在来線駅を中心とした賑わいの創出などの地域づくりを、並行在来線会社、県、市町、企業、地域、関係機関等が一体となって取組み、並行在来線の経営の安定と地域の発展に寄与することを目的として、協議会を設置する。

（協議事項）

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）並行在来線の利用促進策の推進に関すること
- （2）並行在来線と他の公共交通機関等との連携に関すること
- （3）並行在来線の経営安定化に関すること
- （4）並行在来線経営計画の進捗に関すること
- （5）その他、協議会の設置目的を達成するために必要な事項に関すること

（組織）

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

（役員）

第5条 協議会に会長1名、副会長2名を置く。

- 2 会長は、福井県知事の職にあるものをもって充て、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会長は、必要と認めたときは、協議会に委員以外の者を参加させることができる。

(幹事会)

第7条 協議会に附議すべき事項等について調整するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって組織する。

3 幹事会の幹事長は、福井県地域戦略部長の職にあるものをもって充てる。

4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長が会議の議長となる。

5 幹事長は、必要を認めたときには、幹事会に委員以外の者を参加させることができる。

(会計)

第8条 協議会の経費は、会員の属する団体からの負担金およびその他の収入をもって充てる。

2 負担金については、別に定める。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、福井県地域戦略部並行在来線課に置く。

2 事務局の事務は、福井県地域戦略部並行在来線課と福井県並行在来線準備株式会社が共同で行うものとする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この規約は、令和4年3月28日から施行する。

別表1（協議会委員）

所 属	職
福 井 県	知 事
福 井 市	市 長
敦 賀 市	市 長
鯖 江 市	市 長
あ わ ら 市	市 長
越 前 市	市 長
坂 井 市	市 長
南 越 前 町	町 長
福 井 県 市 長 会	会 長
福 井 県 町 村 会	会 長
北 陸 経 済 連 合 会	会 長
(一社)福井県商工会議所連合会	会 頭
福 井 県 商 工 会 連 合 会	会 長
(公社)日本青年会議所福井ブロック協議会	会 長
(公 社) 福 井 県 観 光 連 盟	会 長
日本労働組合総連合会福井県連合会	会 長
福 井 県 自 治 会 連 合 会	会 長
(一財)福井県老人クラブ連合会	会 長
福 井 県 連 合 婦 人 会	会 長
福 井 県 高 等 学 校 P T A 連 合 会	会 長
(公 社) 福 井 県 バ ス 協 会	会 長
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	支 社 長
福 井 鉄 道 (株)	代表取締役社長
え ち ぜ ん 鉄 道 (株)	代表取締役社長
福 井 県 並 行 在 来 線 準 備 (株)	代表取締役社長

別表2 (幹事会委員)

所 属	職
福 井 県	地域戦略部長
福 井 県	新幹線・まちづくり対策監
福 井 市	都市戦略部長
敦 賀 市	都市整備部長
鯖 江 市	総務部長
あ わ ら 市	創造戦略部長
越 前 市	企画部長
坂 井 市	総合政策部長
南 越 前 町	観光まちづくり課長
福 井 県 市 長 会	事務局長
福 井 県 町 村 会	事務局長
北 陸 経 済 連 合 会	事務局長
(一社)福井県商工会議所連合会	専務理事
福 井 県 商 工 会 連 合 会	専務理事
(公社)日本青年会議所福井ブロック協議会	事務局長
(公 社) 福 井 県 観 光 連 盟	事務局長
日本労働組合総連合会福井県連合会	事務局長
福 井 県 自 治 会 連 合 会	事務局長
(一財)福井県老人クラブ連合会	事務局長
福 井 県 連 合 婦 人 会	副会長
福井県高等学校PTA連合会	事務局長
(公 社) 福 井 県 バ ス 協 会	専務理事
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	副支社長
福 井 鉄 道	取締役鉄道部長
え ち ぜ ん 鉄 道 (株)	取締役運輸部長
福 井 県 並 行 在 来 線 準 備 (株)	総務企画部長